

令和7年度長野市スポーツ推進審議会（第2回）会議録

日 時	令和8年1月23日（金） 午後1時30分～午後3時30分
会 場	長野市役所第一庁舎5階 庁議室
出席者	委員10名、オブザーバー1名、事務局10名
次 第	<p>1 開 会</p> <p>2 挨拶</p> <p>3 議 事</p> <p>（1）社会体育館の有料化について</p> <p>（2）大規模施設の料金の見直しについて</p> <p>（3）第四次長野市スポーツ推進計画策定について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉 会</p>
議 事	<p>（議事進行 会長）</p> <p><b>議事（1）：社会体育館の有料化について</b></p> <p><u>事務局より、資料1、1-2について説明。以下、質疑応答。</u></p> <p>F 委 員：資料1のP.2に、市民アンケートの調査対象が「無作為に抽出した18歳以上の長野市民3,000人」とある。無作為抽出にも種類が色々あるが、これは完全な単純無作為なのか。</p> <p>事 務 局：住民基本台帳からの等間隔無作為抽出であり、他に条件等は加えていない。</p> <p>F 委 員：資料1のP.4に、「習慣的な使用者は、市民全体に対して4.1%」とあり、この数字だけを見ると、体育館を使っている人が少なく、本当に一部の人がしか利用していないように見えてくる。体育館は体育館など個別で考えると、それぞれの使用者が少なく、いらんではないか、という話になってくるため、スポーツ施設全体として考える必要があると感じた。</p> <p>G 委 員：基本的な社会体育館の役割は、市民スポーツの推進、それを通じての市民の健康維持や健康寿命の延伸、さらに災害時の指定避難場所と、大きく3つあると思う。資料1のP.2「社会体育館の維持に対する考え」の中で、「利用者が少なく、維持費が一定以上かかる施設は閉鎖もやむを得ない」に対する回答率が高いが、社会体育館が非常時の避難場所としての機能を持つことを考えると、アンケートシェアが大きいとしても、本来の社会体育館の機能の1つを失うことになるため、慎重に考えていただきたい。また資料1のP.3で、「市民の視点」「利用者の視点」「市の視点」を挙げな</p>

がら分析検証をしているが、不動産取引、すなわち商業的な視点で考えたときに、料金が適正か考えられないか。

P.5 で市営施設の例を出しているが、コート面積を考慮すると、坪当たりの料金はテニスコートが最も高い。賃料を決定するときに反映させるべき内容として、イニシャルコストとランニングコスト、さらに将来の回収予定額を加味すると、バスケットコートはもっと賃料を上げても然るべき裏付けがあることになる。

坪単価で考えた場合、商業的な視点で考えた場合には、そうした比較も可能であり、1つの方法としてご提案させていただく。

A 委員：施設を貸し出す場合に、減免措置、激変感緩和措置ということも含めての検討がこれから行われるということによろしいか。

事務局：資料1のP.13で激変緩和措置のことは少し触れたが、様々な団体の減免も併せて、今後検討していきたいと考えている。

A 委員：中学校における部活動の地域展開が行われてきたときに、利用状況が少し変わってくるかもしれない。その実態は存じ上げていないが、そうしたときに地域のスポーツ活動がまた活発になり、体育館の利用頻度がまた大きく変わってくるイメージがあるが、市ではどのように捉えているか、教えていただきたい。

事務局：長野市では順次部活動の地域展開を進めており、既に約6,7割の中学校で地域展開が進んでいる。利用場所についても、社会体育館あるいは学校施設をご利用いただく、というような形で進めている。学校施設を優先的に利用できるような認定制度も進めており、急激に状況が変わることはないと考えている。

I 委員：スポーツがやりたいけれども、部活の地域展開により、活動場所や活動団体が選べない子供たちがいることも課題になっており、そうした子供たちの受け皿になっていく団体などが今後整備されていくことは、念頭に考えていきたいと思っている。

E 委員：部活動の地域展開に当たり、我々のような総合型スポーツクラブが具体的に活動を行っている。クラブが何らかの形で中学校の体育館を利用する、ということも含め、様々な協議に入っていくかと思う。

有料化については既に新聞等で様々報道されており、利用者のイメージとして、有料化されるということが、段々と周知されている状態である。小学生、スポーツクラブ、地域によっては住民自治協議会の関係で

の体育館の利用が多いことも含めて、減免というところをご検討いただきたい。

またスポーツ課と県外視察を行ったが、有料化はもちろん、特に暖房機器についてはほとんどの体育館で別途料金という体制でやっている。夏場はもちろん使用料があるが、冬場はまた別の設定で暖房費を利用者にご負担いただくという形が、他県では取られていた。

G 委員：先程減免という話があったが、過去の資料の中で「割引き・割増しについて」として、「老朽化が進み、今後建替えや長寿命化改修等を行わない施設」は20%割引、「利用の平準化を図るため、令和4年度の施設利用率が50%以下の施設」は40%割引する、と明記されていた。この考え方はまだ生きているのか。

事務局：考え方の1つの案ということで提示させていただいた。先程の部活の地域展開など、新たに出てきた要素を含め、総合的に検討していきたい。

G 委員：利用者が混乱する可能性もあるため、定量的な料金は極めて単純な中で設定しながら、減免措置、割引・割増を明記し、より単純明快に料金設定とした方が、利用者に理解していただけたらと思う。

事務局：過去に提示した考え方について、曜日による別、平日と土日はさほど大きな利用率の差がなかった、ということで、曜日による料金の区別は提示していなかったが、夜間はどうしても照明の使用により電気料がかかるということで、夜間の使用料については20%上乗せをしてはどうかという提示をさせていただいた。

また、利用率による違いについて、長野市で公共施設について定めている「個別施設計画」の中で、今後大きな設備投資は行わないが、現状をなるべく維持して、使えるだけ使いましょう、という施設の区分がある。これに該当するのは中山間地の体育館であり、市街地よりも利用率が格段に低い状況がある。こうしたところについては、利用促進を図っていくという意味も込め、20%、40%という割引をしてはどうかという案を提示しており、現在も引き続き、考え方を持っている。

また減免について、今現在は、基本的な料金水準について検討をしている。料金体系と減免の考え方が混ざってしまうと、子供料金がこの表、中体連・高体連はこの表と、料金表が多岐に渡ってしまうため、まずは基本的な料金体系を作っていく。その上で、子どもの場合には基本料金を2分の1、3分の1にする、というように、基本的な料金体系と減免の考え方を同時進行で進めていく必要がある。

G 委員：定量料金をきちんと決めながら、ケースバイケースで割引をするのか、照明と空調などの割増をするのか、というのが、利用者にとってわかりやすい料金設定の1つの考え方かと思う。

事務局：避難所に関する話があったが、参考資料「社会体育館一覧」にて、指定避難所として指定されている体育館に丸印をしている。参考までにご覧いただきたい。

### 議事（2）：大規模施設の料金の見直しについて

事務局より、資料2について説明。以下、質疑応答。

A 委員：体操練習場をホワイトリングから移設するということが、機械器具等が常設され、新しく安全なピットなどが造られるということか。

事務局：新しい体育館には、体操専用のピットを常設のものとして整備する。現在も、ホワイトリング・サブアリーナの隣に掘り込んだピットがある。

A 委員：体操だけではなく飛び込みの選手なども利用できるようなら、競技力の向上、ジュニアの育成にもなっていくかと思う。

G 委員：前回の審議会の際、信州ブレイブウォリアーズのキッズドリームデーの話をさせていただいたが、この秋に、AC長野パルセイロ・レディースのドリームスクールデーを子供たちと一緒に観戦させていただいた。サッカーの試合時間は子どもたちには長いかと思ったが、最後まで熱心に応援していた。子供たちがそうした体験をできるのは、このような大きな体育施設があることも条件の一つであると思うので、必要な料金に関わる検討はしていくべきである。他方で、高校生、中学生の大会にかかる負担は、商業目的のものと分けて整理していただけるとありがたい。

A 委員：料金の考え方を示していただいたが、体育館が完成して稼働するとき、検討したものを適用していくということではよろしいか。

事務局：そのとおりである。新体育館の予約を行う必要があるため、なるべく早めにお諮りして決めていきたい。

G 委員：参考までに、今回の大規模体育館の整備に伴う工事費用をお教えいただきたい。

事務局：当工事は、アクアウイング長寿命化改修と新体育館改修を一体で施工しており、体育館が約 79 億円、アクアウイングが 25 億円となる。

G 委員：ホワイトリングの工事に関する費用は既に予算化されているのか。

事務局：来年度、ホワイトリング長寿命化改修の第 1 期工事として予定しており、メインアリーナとサブアリーナを合わせ、総工事に関係する費用として 45 億円程度を見込んでいる。単年度ではなく複数年度での支出となる。

E 委員：豊野体育館を愛護会という形で利用させていただいている。特に掃除の関係で、先程のアンケートで清潔な環境というご意見があったが、体育館の利用に当たり、愛護会で定期的に清掃活動を行っている。無料ということもあり、毎日のように愛護会以外の市民の方たちが利用される中で、どうしても汚れが溜まったりしている。資料 2 には「長野市の大会等で大規模体育館を利用できなかった場合の受け皿として活用」とある。駐車場も整備されており、利用頻度が上がるかと思うが、さらに汚れがひどくなる可能性があるため、清掃の部分はご配慮、ご検討いただきたい。

### 議事（3）：第四次長野市スポーツ推進計画策定について

事務局より、資料 3 について説明。以下、質疑応答。

B 委員：アクアウイングは国際水準にもかかわらず審判控室がなく国際大会が開催できなかったが、新しい体育館が横にできたことで、審判控室もあり、すぐに会議もできるということで、これから水泳の興行も盛んになってくるのではないかと期待している。  
体育館が 12 月にオープンということになっているが、資料の会議日程で料金設定するという見込みでよろしいか。

事務局：料金については、審議会の皆様にお諮りするのはもちろん、どうしても条例というハードルもあるため、議会、条例で決定するような流れになるかと思う。

B 委員：先程の資料 1 と関わるが、学校の統廃合が進んでおり、社会体育館が災害時の指定避難所になっているが、統廃合の関係で避難所が減るのか、増えるのか、現状維持になるのか。その関係でも、利用率の低い社会体育館を閉鎖する、いう考え方が変わっていくため、そういったところも、今後お示しいただきたい。

事務局：体育館の料金改定の関係について、資料3はスポーツ推進計画策定に向けたスケジュールであり、先程の事務局からのご報告のとおり、料金改定の中で条例改正等が必要となり、議会に諮るべき部分も出てくる。そのため、別途お集まりいただく可能性もあるが、具体的には決まっていない。計画策定に向けては、最低3回は必要ではないかというところである。

F 委員：長野市は市長があれだけ有名なアスリートであり、国内で数箇所しかないオリンピックを開催している都市でもある。県としても長寿命で有名であり、スポーツ推進における体制、資源を持つ市町村として、日本国内を見てもすごく恵まれていると思う。本会議も「スポーツ推進審議委員会」というスポーツ推進する方向のものであり、長野市のブランドづくりを考えると、本当にスポーツはピッタリだと思う。もちろん体育館を受益者が負担するというのは当然のことであり、今後体育館の使用が有料化されていくのも最もだと思っている。自分もよく体育館を利用しており、そういうものだとして理解している。是非情報の発信はネガティブにならないように気を使い、あくまでもスポーツを推進していく、という市の方向性は残しながら、情報をうまく発信していただきたい。

G 委員：スポーツ推進都市宣言をしている長野市が、今後、どのように市をブランディングしていくのか。市のブランディングを高めることは市民の高揚感を高めるということと背中合わせの部分があり、市民に対し、スポーツを推進するというのを、どのように行政が見える化していくか。料金設定も大事だと思うが、どのようなツールを使いながら長野市民の高揚感を高めていくのか。これからの時代に可視化をしていくことは大変大事なことだと思う。例えば、長野市を拠点とするプロスポーツチームのフラッグを表参道に掲出する。世界各地、全国各地から長野を訪れる人に対し、長野市ってすごいな、見える化し、思わせるかは、スポーツを推進する意味でも、長野市の市民の一体感を高揚させる意味でもとても大事になると思うので、ご検討いただきたい。そういうことをすることによって、本審議会も大変にやりがいのある会議に変わってくると思う。

事務局：タイムリーな話ではあるが、ミラノ・コルティナオリンピックに本市所縁の選手6名が出場する。今まではパネル展示などオリンピックに関する企画は庁舎内のブースで実施していたが、より対外的にアピールできないかと、今年は長野駅のコンコースで実施する。機会があれば、是非委員の皆様もご覧いただきたい。

## 講評

オブザーバー：社会体育館の議論について、ここ数年、活発に議論されてきたと察する。社会体育館が長野市に 32 施設あるということで、築年月を見ると、1979 年の三輪体育館が一番今古く、1980 年代、生涯スポーツという考え方や理念が日本全国に広がり、スポーツを生涯スポーツの立場から、という動きがすごくあった時期じゃないかと思う。長野では 1978 年にやまびこ国体があり、全県的に体育施設を増やし、市町村の方々のスポーツ欲求に応えよう、というような状況で施設が増えてきた、そんな時代じゃないかと思う。そこから約 50 年が経つ中で、先人の人たちはなぜこんなに多くの施設を作ったのか、料金の問題、老朽化の問題、色々なことが起こっているじゃないか、と私たちが思うかどうか。先人たちが素晴らしい環境を作ってくれた、と考えていけば、今行っている議論は決して無駄ではなく、非常にありがたいものになると思う。

今日の資料も、市民、利用者、市の視点と、一方的ではなく、社会体育館の役割を理解した中で、市民に寄り添ったスポーツ環境というものを考えていく、そういう姿勢も伺えた。料金設定についても、あらゆる算出の仕方をしていただき、ものすごい労力だったなという感想である。信州やまなみ国スポ・全障スポが開催されるが、50 年後、「50 年前の国スポで長野市に造られた体育館が、こんな形で発展して良いものになっている」と言われるか、「またちょっとお荷物になった」と思われるか。将来を見据えながら、料金設定、維持管理、市民のスポーツ環境、市民の笑顔を、常に思い浮かべながらやっていただきたい。

ミラノ・コルティナオリンピックが開幕ということで、長野市だけではなく全県からも所縁の選手が出場する。皆さんと一緒に応援しながら、スポーツを盛り上げていきたい。

スポーツ部長挨拶

以上